そして、最後の児童手当なんですけど、専用 口座はしてないとおっしゃいましたけども、児 童手当そのものはやはり児童の養育に関するた めの手当でございますので、専用口座だから差 し押さえしませんというのではなくて、やはり 児童手当そのものの差し押さえはすべきではな いんじゃないでしょうか。

終わります。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再 開は3時25分といたします。

> 午後 3時04分 休憩 午後 3時25分 再開

〇小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いた します。

市政一般質問を続行いたします。

赤間桊広議員の質問

〇小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号1番、 赤間素広議員。

(1番赤間豢広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。本日、公明党を代表して質問をさせていただきますことに感謝を申し上げます。最後の質問でありますが、きょうの最後でございますので、いましばらくおつき合いのほどをよろしくお願い申し上げます。

公明党は、本年11月17日で結党50周年を迎えます。結党以来、私ども公明党は、大衆とともにの立党精神のもと、国民の皆様の声を政治に届け、実現するために頑張ってまいりました。この50年間、公明党を応援し、支えていただい

た皆様に感謝するとともに、応援したかいがあったと言っていただける活動を今後も強力的に 展開してまいります。

不肖私も3年前、浅学非才でせんだらの身で ありながら、皆様に議会に送っていただき3年 になります。その間一貫して皆様の声を市政へ 届け、市政へ反映させるべく頑張ってまいりま した。人のために灯をともせば我が前明らかに なるべし。今後もこのスタイルを変えることな く、精進してまいる所存です。

さて、東日本大震災の発災と東京電力福島第 一原発事故災害から間もなく3年を迎えます。 被災されました方々に対して改めて心からお見 舞いを申し上げます。

この間、公明党は、人間の復興を旗印に掲げ、 どこまでも被災者と被災地に寄り添いながら、 復興を前へ前へと進めてきました。岩手、宮城 の両県では、震災瓦れきの処理が今月末で完了 する見込みで、道路、鉄道などインフラ整備も 着実に進んできました。

しかし、今なお仮設住宅に暮らす10万人を含め、約27万人が避難生活を余儀なくされ、長引く避難生活に伴う震災関連死も絶えないということです。被災者の生活再建やまちづくりは道半ばであり、急がなければなりません。

また、大震災が小さな子供たちの心に残した 大きな傷跡は、今もいえることはなく、心のケ アは喫緊の課題であります。

この厳しい現実に我々は真正面から立ち向かわなければならない。本年を本格復興年とし、これまでの2倍、3倍の復興加速へアクセルを踏み込み、より大胆かつきめ細かな復興政策の展開に総力を挙げて取り組むことを誓い合いたいと思います。

あわせて、再生可能エネルギーの導入を推進 し、原発に依存しない社会の構築を目指し、復 興加速へ地方議員と国会議員のネットワークを 持つ公明党の役割はこれまでになく大きく、被 災3年を機に、さらなる前進をしてまいる決意 であります。

公明党は、震災での現場対応を通して地域防 災の重要性を痛感していたことから、消防団の 処遇改善も含めた法律の成立へ、自民党と連携 し、与党として推進してきました。

以下、通告しておりますことに質問をさせていただきます。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が 頻発し、先ごろの首都圏の大雪による都市、集 落の孤立など、地域防災力の強化が喫緊の課題 となる中、消防団の重要性が改めて注目を集め ています。

皆様ご存じのように、消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織であります。団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出動手当などが支給されています。火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめであります。

特に東日本大震災では、団員みずからが被災者であるにもかかわらず救援活動に身を投じ、大きな役割を発揮しました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで254人が殉職し、命がけの職務であることが全国的に知られました。

全国的に団員数の減少が顕著になっており、 調査によれば、1965年に130万人いた団員は、 2012年には約87万人に落ち込んでいる。その背 景には、高齢化に加え、サラリーマンが多くな り、緊急時や訓練の際に駆けつけにくいなどの 要因とされております。

こうした事態を受け、平成25年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法(消防団支援法)が成立、施行されました。同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防

団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の 処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が 確保されました。

昨年9月度の定例会におきましても消防団活動に対して、福利厚生についてさらなる充実についてご提言をさせていただきました。それに対して平成26年度から分団交付金1人当たり1,000円の増額、680名全員への雨がっぱの支給に予算化されましたことに対して感謝申し上げる次第であります。

消防団支援法によりますと、消防団の処遇改善と装備の拡充がより図られるように、さらに交付税措置にて支援されると聞き及んでおります。当長井市ではどのようにしていかれますか、お聞きいたします。

自主防災組織に対する援助も規定されております。現在、長井市においても各地区で自主防 災組織の立ち上げが行われております。長井市 ではハード面、ソフト面など、どのように対処 されておりますか。

さらに、防災士という民間資格があります。 この資格は、避難や救助、避難所の運営などの 各自主防災組織の機能向上と市民の意識向上の ためにも大変有用な資格であります。資格取得 に助成していかれることを提案いたします。市 長のお考えをお聞きいたします。

次に、定着人口増を目指して、子育て支援の さらなる充実についてであります。

今回の施政方針の中にもあります。10年後の 長井の人口を2万6,000人へと目標を掲げております。産業全体で雇用を確保し、子育て環境 の充実、新たに長井に住む人を増加させ人口減 少を抑制する施策を推進するとあります。この たびの平成26年の予算でも、子育て支援の一環 で、中学生までの医療費の無償化、そして若い 世代、市外からの定住促進に対する補助金制度 など、多岐にわたる施策に大いに賛同するもの であります。 さらなる子育て支援として、給食費の無償化 をご提言申し上げます。市長の大英断をお願い いたします。

今まで過去3回にわたる子育で支援、給食費の無償化をご提案申し上げてまいりました。1回目は、平成24年9月の定例議会にて提案させていただきました。2回目は、同じく平成24年12月の定例議会にて提案させていただきました。3回目は、平成25年3月の定例議会にて提案させていただきました。そして今回は4度目の提案であります。市長におかれましては、赤間はしつこい、またかと内心大変憤慨されていると思います。しかしながら、今回の施政方針を拝見いたしますれば、私の提案とものすごく相通ずるものがあります。

また、完全給食がなされていない当時、長井市の先人、先輩方は先をしっかり見据え、子供は社会全体で育てるとの気構えで人を育てる、まさに100年先を見据えての大英断だったのだと思います。

今の経済状態を考えるとき、賃金の伸び悩み、 勤務時間の多様化など、子供を抱える子育て世 代には大変厳しい現実が襲いかかっております。 行政として、いま少し援助の手を差し伸べては と申し上げたい。そして、市長の施政方針にあ りました「葉公政を問う。子曰く、近き者説び、 遠き者来る」。子供を育てるなら長井市と言わ れる長井市をつくってまいろうではありません か。市長の大英断をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴 ありがとうございました。(拍手)

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 赤間議員のご質問にお答えいた します。

議員からは大きく2点ご質問いただきました。 まず最初の地域防災力の強化についてでございます。先ほどの今泉議員との答弁と少しダブってしまいますが、お許しをいただきたいと思 います。

議員ご指摘のとおり、消防団員の報酬につき ましては、年額団員が1万5,500円で、県内13 市の中では最も低い金額となっております。た だし、団長や副団長、分団長、副分団長、部長、 班長については必ずしもそういう金額ではない わけでございますが、先ほど申し上げましたよ うに分団交付金というのが1人8,000円、7,000 円から8,000円にさせていただきました。これ はほかの13市ではない制度でありまして、そう しますと、一番高い山形市が2万4,500円です。 8,000円プラスしますと2万3,500円ということ で、酒田市、鶴岡市は2万円ですので、3,500 円高くなります。米沢市は1万7,000円ですか ら、そういった意味でいえば、トータルで見れ ば決して低くはないと。ただし、それで今まで の消防団との話し合いの中で、消防団のほうに いただきたいということで、こういう形で交付 させていただいているわけですが、それが団員 の個人のほうにいいということで合意いただけ れば、そういった仕方もあるんだろうというふ うに思ってます。

また、消防団員の退職金というのもございますが、これは山形県補償等組合に加盟して支払いをしているところでございますが、在職5年以上の団員の皆様に退職金がございまして、5年ごとに金額加算がございます。これも一律ことしから5万円アップするということでございます。

それと、13市のさまざまな手当などを比較してみますと、費用弁償、1回当たりの出動いただいて費用弁償を払わせていただいているわけですが、火災と訓練のとき、私どもは1,000円ずつで、大体ほかの市町村も同じでございますが、例えば年額で5,500円とか4,000円とかというふうにしているところ、あるいは最低ですと2,000円というところがありまして、私どもは費用弁償のところを訓練のときは、研修、演習

は2,000円ということで、1人当たり約7,000円 ぐらい費用弁償をお支払いさせていただいてい るので、ほかのところから見れば恐らくこれも トップクラスだろうということで考えておりま す。

だからといって、これで十分だということではないのかもしれませんが、交付税措置が新聞等での発表でも非常に波紋を広げたところでございますが、それは必ずしも地方交付税に反映されておりません。それが算定の標準額ということで、実際はそれよりもずっと少ない金額でございます。交付税としていただいている部分は。したがって、私どもは交付税措置分以上の相当上積みをして、消防団の皆様のご努力に少しでもということで報いる手だてをとっております。

それから、公務災害の補償でございますが、 消防組織法により市町村で行うことになってお りまして、山形県内の全市町村は、山形県公務 災害補償等組合を組織して、その対応に当たっ ております。

また、装備については充実を図っておりまして、先ほどの繰り返しになりますけど、平成24年度は防寒衣を整備し、25年度は班長以上にデジタル無線を整備し、26年度は雨具を全団員分整備ということで、これも山形県内でもここまでやっているところはそうないということでありまして、ただ、これに甘んずることなく、やはり消防団員の皆様のご努力に報いなきゃいけないと思ってます。

また、消防団の方は、赤間議員おっしゃるように、お勤めの方が多いわけでありまして、自営業の方はもちろん、農業の方もいらっしゃるわけですが、特にお勤めの方はなかなか勤務時間中に、日中ですね、そういった災害、火災等が起きた場合、出動しにくいということから、国のほうでもいろいろな、そういう協力事業所ということで依頼をして、特に建設業関係につ

いては長井市内の主立った建設業の会社は私どもと、西置賜行政組合等々と協定を結んで、協力事業所ということで、できるだけいざというときに業務中であっても支障のない限り協力体制をとっていただいているという、そういった取り組みも私どもからお願いしているところでございます。

次に、2点目の各地域の自主防災組織についてでございますけれども、各地域で自主防災組織の立ち上げが行われていますが、ハード面、ソフト面などどのように支援していますかということだと思います。

平成25年12月31日、昨年末の現在でございま すが、長井市における組織率は81.1%と置賜平 均の67.4%をおかげさまで上回っているものの、 県平均では83.1%でございますので、まだ若干 県平均にも至ってないということであります。 平成25年4月1日の組織率は75.1%でしたので、 25年度、第3・四半期で6ポイント組織化が進 みましたが、市内6地区では組織化の状況に開 きがありまして、例えば平野地区では地区全体 で自主防災組織を組織いただいておりますが、 地区によっては50%に満たない地域もございま す。長井市としては、東日本大震災の被災地で ある石巻の危機管理監を講師に迎えて防災講演 会を開催したり、各地域で防災研修会や自主防 災組織説明会を未組織の地区を含めて開催する とともに、県補助を受けて実施する自主防災組 織整備事業費補助金や市の単独で長井市自主防 災組織活動費補助金、また長井市自主防災組織 の防災資機材等整備事業費補助金によりまして、 組織化の拡大及び各自主防災組織の資機材整備 が行われるように努力してまいりました。

この3月に新たに組織結成が見込まれる地域 も多くありますが、今後も自主防災組織の拡大 を推進し、自助、共助の活動を支援することで、 地域の防災力を高めて災害に備えてまいります。 主防災組織の連合会といいますか、長井市全体の組織をつくりまして、日々それぞれの自主防災組織の活動に市のほうとしてお手伝いをさせていただいているところでございます。

この1番目の最後、防災士資格取得に助成を ということでございますが、赤間議員からは、 各地域で自主的に防災に取り組むに当たり、防 災士資格取得を助長するためにも、資格取得に 助成を行って、地域を指導していく立場の人材 を確保すべきと考えるがどうかということでご ざいます。

自主防災組織の活動をしていく上で、災害や 防災に関する知識や手法を習得することは大切 なことだと認識しております。平成25年度には 山形県消防学校主催の自主防災組織リーダー研 修や一般財団法人日本防火・防災協会、山形県 主催の山形県自主防災リーダー研修会等が開催 され、長井市の自主防災組織からも参加し、防 災を学んでいただいておりますが、参加費や旅 費等については長井市自主防災組織活動費補助 金の対象としております。

また、平成26年度につきましては、山形県の 事業として地域防災アドバイザー育成事業の実 施が見込まれておりまして、自主防災組織に関 する講義、図上訓練、避難所運営訓練などの手 法の習得の勉強ですね、研修、それから自主防 災活動支援研修、防災士資格の取得などの講義 や演習を通じて自主防災組織の活動を支援でき るアドバイザーの育成を図ることとされており ます。防災士資格の取得には6万円前後の費用 を要するようでございますが、県の事業の詳細 がまだ明らかになっておりませんので、今後、 事業の詳細を見ながら積極的にこの事業を進め て、防災士資格の取得も含めて、さまざまな自 主防災活動に支援をしていかなきゃいけないと 考えているところです。

それでは、最後、2番目の定着人口増を目指 しということで、子育て支援のさらなる充実に ついて、英断をという力強いご提言でございま したが、学校給食の無償化についてのご提言で ございます。

学校給食は、私から申すまでもなく、イギリスと同様に、貧困家庭の子供への給付として始まったと言われておりますが、戦中・戦後の食糧難を経験する中で、全ての子供を対象とするものとして拡充されてきました。さらに学校給食法、昭和29年6月制定でございますが、法制化され、今日まで長く戦後の学校給食を規定してきたものと伺っております。

学校給食法第11条には経費負担の規定がございます。施設、設備及び運営に係る経費以外を保護者の負担とすることが明記されておりますが、現在、ほとんどの自治体で食材費を受益者負担としているのは、この規定によるものでございます。

学校給食無償化の先達は、山口県の和木町、 これは山口県の東のほうのところにある町だそ うでございますが、1951年から何と60年以上、 小学校で無償で実施しておりまして、現在は幼 稚園、小学校、中学校で全て無料になっている ということでございます。なかなか例がござい ませんので探すのに苦労しましたが、26年、こ としの2月1日現在、総人口は6,522名、総世 帯数2,777世帯の町だそうですが、近年では少 子化対策、定住促進、子育て支援策などとうた って拡大している自治体がふえておりますが、 市では唯一兵庫県の相生市で平成23年度から市 立幼稚園、小中学校の給食費を無償化したとい うことでございます。相生市は、ことし2月28 日現在、総人口が3万923名、長井市に近いん ですが、総世帯数は1万3,307世帯、相当核家 族化が進んでいる世帯だと思います。子供の数 でございますが、これは24年の5月1日現在で ございますが、小学校7校、中学校3校あって、 合計で2,137名ということでございます。ここ が無償化していると。子供の数は長井市より少

ないと思います。

群馬県の太田市では、平成25年度から第3子 以降の給食費を無償化しております。対象は市 立幼稚園、小中学校の児童生徒ということでご ざいますが、これは太田市は総人口が22万 1,297名ということで、小中学校合わせて43校、 児童数も1万9,439人ということでございます。

現在の長井市の学校給食共同調理場運営に要 する費用は、調理業務、搬送業務委託料、施設 維持管理等を含め約9,200万円でございます。 これは24年度決算額でありますが、学校給食の 無償化を行った場合、これらに加えて約1億 2,000万円程度の財源確保が必要となります。 このような負担は財政運営上の影響が非常に大 きく、県内市町村はもちろん、東北でも、ある いは市でも唯一相生市だけでございますので、 なかなかこれを継続するというのは難しいとい うふうに考えております。今後のさまざまな財 政需要を考えますと、残念ながら現時点では学 校給食の無料化の実施の可否については明確に お答えできないというふうに思います。検討は していくことは非常に重要だと思っております が、なかなか難しいということでございます。

なお、東京都の江戸川区は幸せを実感できる 町ということで頑張っておりますが、学校給食 費の3分の1を補助してきたんだそうです。補 助金の総額が毎年5億円を超えたということで すが、平成25年度からこの補助を廃止したとい うことであります。江戸川区は人口が67万人の 区で、これは江戸川も物づくりをはじめ、非常 に新しいマンションがいっぱいできているとこ ろで、ニュータウンが非常に多いところです。 ここで補助をやめたということで、私ども長井 市も総体的にことしから中学校3年生まで医療 費、外来も無料にしたりとか、インフルエンザ の半額補助をやったりとか、これは消費増税と かということだけではなくて、いろんな面で経 済的な面も支援しようということでやってきて おりますので、どうかご理解をいただきたいと 思います。以上でございます。

- **〇小関勝助議長** 1番、赤間**太**広議員。
- **〇1番 赤間泰広議員** どうもありがとうございます。

財政課長には、これからご質問させていただく都合上、書いておかないとなかなかできないということでございますので、させていただきます。

今、市長からいろいろとご答弁頂戴いたしま して、まず、私は、消防団の交付税についてお 尋ねしたいわけであります。これ、法律がこう いうふうになったからということで私はあくま でもお聞きするところでございますが、消防団 員1人に対して3万6,500円、年間交付税措置 があるということで、長井市は、これも私が自 分で計算したやつでございますので、3万 6,500円掛ける680名で2,482万円恐らく交付さ れているということだと思います。そしてさら に、長井市では1万5,500円、一般というんで すか、団員に対して出しているということで、 これを680名単純に計算しますと1,054万円です。 そうしますと差額が1,428万円あるということ なんですけれども、私が申し上げたいのは、各 市町村、あっちが高いからこっちもしろとかと いうことじゃないんですけども、こういう差額 が一応出る以上、そういったものはどのように お使いになっているかということをちょっとお 尋ねしたいんですが。財政課長、お願いできま すか。

- 〇小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。
- ○齋藤環樹財政課長 では、私のほうから、非常 備消防、いわゆる消防団の運営に関する経費の 交付税の算入の関係についてお答え申し上げま す。
 - 一部普通交付税で措置はされております。 なお、最近、消防庁の発表がもとになってい ると思うんですけれども、一部報道等で話題に

なっている団員報酬に係る交付税単価というものにつきましては、普通交付税で基準財政需要額を算定する際に単位費用というものを計算しますが、その単位費用を算定する際に使用する積算のための単価でございまして、現実に例えば団員1人当たり3万6,500円に、長井市の場合680人ですか、団員数を掛けて交付されるものではございません。

ちなみに実際に幾ら交付税が算入されたかと いうことですけれども、普通交付税の単位費用 の中身が明らかになっているものは、直近のも の、一番新しいものですと平成24年度でござい ます。それの交付税措置額と決算額を比較して みますと、団員報酬の交付税措置額は619万 5,000円、長井市の決算額は1,189万5,000円、 それから警戒、訓練等の出動手当、いわゆる費 用弁償ですが、これが交付税措置額が688万円、 市の決算額は440万7,000円と、報酬と手当を合 わせた交付税の措置額は1,307万5,000円と、こ れに対しまして市の24年度決算額は1,630万 2,000円ということで、実際の支出のほうが330 万円ほど多いと。これに加えまして、先ほど市 長からもございましたが、交付税の単位費用で は想定していない分団運営交付金決算額が473 万1,000円ということを支出しておりまして、 報酬、手当など処遇の部分で実際の交付税算入 額以上、市は支出しているということになりま す。

ちょっと申し上げたいんですが、消防庁の発表はちょっと誤解を与える説明だろうと、もっと言えば不正確かなということで、もうちょっと正しい情報を消防庁が説明、発表をしていただければと考えているところでございます。以上です。

- **〇小関勝助議長** 1番、赤間**太**広議員。
- ○1番 赤間券広議員 ありがとうございます。 大分開きがあるということで、でもこれは平 成26年度からということですから、今、課長が

言われたのは去年までのやつということだと思うんですけれども、ことしからはこういうふうになるということで、山形新聞なんかにも、これは2月の16日の、私が述べたことと同じようなことを書いております。さらに公明新聞なんかでも1月29日に必ずなるということでございますので、今までのことは今までだということで、今度こういうふうになるということでございます。

ちなみに出動手当に対しますと、今、長井市ですと1,000円で、演習等であれば2,000円ということでございますが、この規定ですと1回7,000円ということになっているそうです。これも今後、平成26年度からということだと思いますので、実際に入ってくるお金をしっかりと注視していただいて、今後の消防団の手当等に全部反映しろとは私も申し上げませんけれども、ぜひ反映していただければなというふうに思います。

今ちょっと課長が口頭でおっしゃられた数字、 後で文書なんかいただけるのであれば、いただ きたいと思います。

それから、出動手当が7,000円とかという、 7,000円全部出せということじゃないんですけ れども、私、9月度に一般質問でさせていただ いた7月の豪雨災害のときの話なんですが、夕 方から次の日の朝、4時に撤収したというよう なお話でしたけれども、そういったとき、例え ばそれが1回出て1,000円ということでありま すので、長時間出たというとき、日をまたいだ ときとか、深夜10時過ぎになったときなんかは ある程度頑張っている人にはそれなりの報酬と いうか、見合ったものを出していただければな というふうに考えておりますけれども、その辺 のことも今後、例えば増額になったとしても、 これ、680人全員がそのとき出ているわけじゃ ないわけですから、ある程度めり張りつけても、 7,000円出てるやつをこっちさ持ってくると言

ったら大変失礼ですけれども、頑張っている人 にはそれなりに市としてもぜひ考えていただけ ればなというふうに考えておるところです。市 長、一言。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- 〇内谷重治市長 お答えします。

その前に、26年度からそのようになるという ふうに新聞報道等では書いておられるようです が、財政課長が先ほど申し上げましたように、 通達は来てるんだそうですが、事実は違うよう です。後ほどその件については財政課長に答弁 いたさせますが、従来どおり、ですから1度出 動して7,000円の、本当に国からいただけるの であれば、やはりそれは、幾らボランティアと いえども自分の貴重な時間を危険を冒してまで そういうふうにして出動いただいているわけで すから、これはしっかりと交付させていただか なきゃいけないというふうに思いますが、そう いう事実ではないようですので、それを後ほど 答弁いたさせます。

あとは、例えばこの間の7月22日の災害のよ うな、それは本当に夕方から翌日の朝までとい う非常に長い時間だったわけですが、これらに ついてどういうふうに考えていくかということ で、各消防団長、副団長、分団長はじめ、懇談 会というのを特に最近は年2回ぐらいしっかり といろいろ意見を聞いて、そしてそのご意見に 基づいてさまざまな待遇の改善であったり、い ろいろな私どもの資機材等も含めた予算の措置 をしなきゃいけないということでここ一、二年 進めておりますが、なお、団長をはじめ各分団 長の皆々様からのご意見をもとに、どういうや り方がいいのか、これは団事務を担当しており ます、今度は西置賜行政組合のほうで一括して きちっとした形で団事務を委託しますので、そ れらで検討をしてまいりたいなと。ここでちょ っと私の勝手な判断というわけにはいかないだ ろうな。多分いろんな事情があるんだと思いま すので、ただし、赤間議員おっしゃるように、 やはりそういったことで、長時間というのは非 常に大変だと思いますし、昨年の災害時は食事 等の配慮も欠けていたということで、改善すべ き点が多々あるかと思いますので、それらもあ わせてしっかりとした対応の検討をしてまいり たいと思います。

- 〇小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。
- ○齋藤環樹財政課長 平成25年12月25日付で消防 庁長官から各市町村長、各消防長宛てに、「消 防団を中核とした地域防災力の充実強化に関す る法律の施行に係る消防団の充実強化について (依頼) 」という文書が来ておりまして、その 中で、平成26年4月からということの処遇の改 善の関係の文書が来ておりますが、退職報償金 の関係は先ほど市長答弁とかにあった関係、そ のとおりでございますが、年額の報酬、一般団 員の交付税単価につきましては年額3万6,500 円、先ほど平成24年度で説明申し上げました単 価と変わっておりません。出動手当については 7,000円ということで計算はしているというこ とですが、恐らく平成26年度の普通交付税、単 位費用編の内訳が来ませんとわかりませんけれ ども、この文書から推測するには、そう大きな 交付税の実算入額にはならないんじゃないかと 考えております。
- **〇小関勝助議長** 1番、赤間**太**広議員。
- ○1番 赤間豢広議員 ありがとうございます。 確かに何だかんだと言っても実際もらうお金がなければ出せないわけで、これもちょっと私のほうも公明党サイドで確認してみたいと思うんですけれども、第13条関係、消防団の処遇改善ということでここに書いてあるのには、消防団員が3万6,500円ということはしっかりと書いてありまして、出動手当は7,000円というようなことになっているわけです。これに対して私サイドでも確認してみたいと思います。そして、ぜひそのようにしっかりと、もし入ってくるの

であれば、ぜひ消防団員の手当等に反映してい ただければなというふうに思っているところで す。

ちょっと私、今、ちょっと疑問に思ったんですけど、一応長井市では680名が定員となっているんですけれども、それで間違いないですか。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 定員につきまして、総務課長の ほうから答弁いたさせます。
- **〇小関勝助議長** 中井 晃総務課長。
- 〇中井 晃総務課長 お答えさせていただきます。 ちょっと正確な定員数までは把握しておりませんでしたけれども、昨年、全員に防寒具を配付させていただきました。その際は680名分で計上させていただいておりますので、充足率は多少、これを少し下回っているところはございますけども、定員としては680名というふうに考えております。
- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 総務課長からもございましたが、 消防主幹のほうからも、ちょっと定員を減らし た経過などもございますので、わかる範囲で答 弁いたさせますので、よろしくお願いします。
- 〇小関勝助議長 鈴木 智消防主幹。
- 〇鈴木 智消防主幹 赤間議員のご質問にお答え 申し上げます。

定員は、先ほどおっしゃったように680名で ございます。平成25年4月1日現在で668名の 団員数であります。以上であります。

- **〇小関勝助議長** 1番、赤間**太**広議員。
- ○1番 赤間茶広議員 ありがとうございました。 680名の定員ということで、私がここで何で お尋ねしたかと申しますと、やっぱりその基礎 になる人数を把握するということと、あともう 一つの面で考えているのは、もうちょっと、 680名で十分なのかということをお聞きしたか ったのでありまして、やはり豪雨災害等、災害 になったとき、全体的に680名全員というのは

まず出られないと思うんです、勤務の関係上。 そうしたとき、少し水増しして900名ぐらい募 っておくとか、そういったことも、後ろではい ろいろ無理だとは言ってますけれども、質問は 私がしておりますので、ぜひ……。心配すると いうのは、人がたくさんいればそれなりに個人 にかかる負担がより少なくなるんじゃないかな というようなことでちょっと申し上げたことで ございます。680名しかだめだというのであれ ば、それはそれでしようがないと思うんですけ れども、実際飛行機なんかに乗りますと、オー バーブッキングなんてよくアメリカなんかでも 日常茶飯事にやっているわけでありまして、実 際680人しか要らないんだけども900人ぐらいは 採っとくというような考えもあるんじゃないか なというふうに思うので、これは個人に、何て いうんですか、負担がよりかからないようにす るという意味での提言なりお尋ねということな んですけれども、その辺のことをちょっとお尋 ねしたいんですけれども、市長、どなたかご指 名いただけますか。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 詳しくは消防主幹のほうからも 見解を申し上げさせていただきたいというふう に思いますが、赤間議員のご質問の中でもあり ましたように、今は昔と違いまして、サラリー マンといいますか、会社勤務の方が非常に多く なったということで、実は近年、なかなか募集 しても応じてもらえないという実態があったよ うであります。それから、行革の一環として、 消防団員もある程度定員の適正化を図るという ことで、減らしてきた経緯がございます。この 両方の原因だと思っております。これは非常勤 特別職でありますので、定数についてはいろい ろ議論いただいて、これは議会の承認をいただ く必要がありますので、680人ではなく900人ぐ らいとか、そういう一概的なものじゃなくて、 きちっと各消防の分団、第6分団まであるわけ

ですから、それぞれ分団の実情とか、そういったことを幹部の方からもご意見を伺いながらしなきゃいけないと。

なお、25年度に消防団幹部の皆様とご議論した際は、ぜひ定数をふやしてほしいというご要望をいただいております。特に致芳地区の第2分団で女性の団員が4名入りまして、非常に分団のほうが活性化しているということから、ぜひその4名の女性団員だけじゃなくて、ほかの分団のほうでも女性を勧誘して、女性団員をふやそうじゃないかという動きがございまして、これらについては、残念ながらこの3月定例会には間に合いませんでしたけども、26年度中にいろいろ議論を重ねて、ぜひ地元の地域消防団の意向なども踏まえて、隊員増についても検討すべきではないかというふうに考えております。じゃあ消防主幹のほうから答弁いたさせます。

- **〇小関勝助議長** 鈴木 智消防主幹。
- 〇鈴木 智消防主幹 ただいまの件についてお答 えを申し上げます。

定員は現在680名でありますが、以前は、平成何年に変えたかちょっと記憶定かではないんですが、もともと710人という定数でありました。しかしながら、先ほどもちょっと話しましたが、山形県消防補償等協会に団員が例えば事故を起こした場合、あと退職金の積み立てというふうなことで、毎年団員1人当たり2万1,171円の掛金が必要となっております。それが定数で掛金が決まってきますので、当時、長井市の財政健全化計画の中で、団員がそのように集まらないというふうな状況が発生しておりまして、定数を若干減らしたというふうな経緯があったというふうに聞いております。

あと、どうしても、先ほど市長もおっしゃいましたが、サラリーマン化している消防団員というふうなことで、全国でいいますと71.9%がサラリーマン化しているというふうなことで、長井市消防団においても例外ではなく、平成25

年4月1日現在の団員で81.27%がサラリーマン、雇われているというふうな団員になっているというふうな現状からいうと、なかなか団員を集めるのが大変で、現在は定数に近い団員を集めていただいておりますが、相当班長さんなり部長さんなり分団長さんなりには努力をしていただいているんだなというふうに思っております。以上です。

- **〇小関勝助議長** 1番、赤間**太**広議員。
- **〇1番 赤間泰広議員** 皆様には本当に団員を集めるということに大変ご苦労されているということでございます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、今、消防団の平均年齢というのはどのぐらいになっているでしょうか。もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

- **〇小関勝助議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** 消防主幹のほうでわかる範囲で 答弁いたさせます。
- 〇小関勝助議長 鈴木 智消防主幹。
- ○鈴木 智消防主幹 これも平成25年4月1日現在のデータでございますが、消防団員の平均年齢が全国で39.9歳、山形県で35.4歳、長井市消防団は32.9歳であります。以上でございます。
- **〇小関勝助議長** 1番、赤間**太**広議員。
- **○1番 赤間券広議員** ありがとうございます。 長井はまだまだ若い方が一生懸命頑張っていら っしゃるということがわかりました。

でもこれから10年とかたつとやっぱり42.9歳、 それまでならないとは思うんですけれども、今 後大変な時代になるんだなということでありま す。そうしますと手当なんかの充実を考えてい ただいて、さらに消防団に活動しやすいように ということでお願いしたいと思います。

時間がないので、一つ、給食費に対しては、本当に市長には、このたび14%の値上げをしなければならないというところで、大英断いただいて、行政のほうで持っていただけるというこ

とで、それには本当に感謝申し上げたいと思い ます。

いろいろと、相生市の話も、私、去年でした か、お話しさせていただきました。また太田市 についてもそのようなことであるということ、 確かにわかっておりますけれども、市長が言わ れたように、これから長井市、子育て支援とい うことで、人口をどんどんとふやして2万 6,000人にしていくということであれば、ぜひ ほかの市と、ほかの町と違った特質した施策な んかをしていかないとなかなか2万6,000人、 人口をふやしていくというのが難しいんじゃな いかなというふうに思いますので、ぜひその一 環として、市長がちょっと言われましたけれど も、今後検討していく価値はあるだろうという ようなことでありましたので、ぜひ検討してい っていただきたいと思います。私も全面的に一 生懸命支援してまいる所存でございますので、 ぜひ明るい未来を子供たちにいただければなと いうふうに考えております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。 ご協力ありがとうございました。

午後 4時23分 散会